

議会だより 臨時会

1月18日に第1回臨時会が開催され次の議案が可決されました。

●**揖斐川町乙原農林水産物販売所の設置及び管理に関する条例**
4月1日に供用を開始するため、当該施設の設置及び管理について、必要な事項が定められました。

●**揖斐川町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**
かすが幼児園の新園舎完成に伴い、所在地が変更されました。

●**一般会計補正予算**
補正額

13億813万8000円増額
補正後予算額

159億7612万4000円
国の補正予算第3号に伴う財源を活用し、次年度に計画の教育施設の耐震補強・改築工事を前倒しで行うことを主とした補正です。

●**揖斐川町横蔵財産区管理委員の選任**
次の方を選任することに同意されました。

- ・ 仲井博信さん(谷汲神原)
- ・ 杉山種男さん(谷汲木曾屋)
- ・ 杉山義雄さん(谷汲有鳥)
- ・ 森本 誠さん(谷汲神原)
- ・ 仲井政弘さん(谷汲神原)
- ・ 杉山正樹さん(谷汲木曾屋)
- ・ 松浦武正さん(谷汲神原)

議会活動報告

1月

- 10日 第1回議会運営委員会
- 10日 第1回文化会館建設等特別委員会
- 18日 第1回臨時会
- 20日 第2回文化会館建設等特別委員会
- 24日 第1回議員定数等検討特別委員会
- 27日 第1回全員協議会

Information Room

臨時職員の募集について

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

- **募集人員** 用務員 1人
- **勤務場所** 藤橋振興事務所
- **試験** 面接試験を実施
- **採用** 4月1日
- **雇用期間** 平成25年3月31日まで
- **給与**
- 日雇雇用職員の雇用条件による
- **勤務時間** 月々金曜日(国民の休日および年末年始を除く)で月12日程度勤務
- 7時30分～15時30分
- **応募方法** 履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入して、3月15日(木)までに揖斐川町役場政策広

報課まで提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111(内線111)

Information Room

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう!(納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。)

◎国民年金保険料の納付が

困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は市町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

※**学生の方は「学生納付特例制度」**

学生の方で本人の前年所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※**30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」**

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※**納付が困難なときは「保険料免除制度」**

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付(4分の3、2分の1、4分の1)になります。

★**保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。)**は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

Information Room

国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◎国民年金の加入種別

・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

▽種別変更となるケース

・第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く。)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

・第2号被保険者になるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

・第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 大垣年金事務所

TEL 0584-78-5166

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111 (内線213)

岐阜県交通遺児激励金 支給事業について

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児の方に激励金をお贈りしています。該当される方は、役場総務課までご連絡ください。

■対象者 毎年5月5日現在、岐阜県内に移住されており、交通事故によりそれまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がい

らつしやらない場合はそれに代わる方)を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中(高等専門学校3年終了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む)で満20才未満の方。

※交通遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった方は除きます。

■助成金の額(1人当り)

乳幼児および小学生 15000円
中学生 20000円
高校生等 25000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

■お申し込み・お問い合わせ先

揖斐川町役場総務課

TEL 22-2111 (内線123)

岐阜県犯罪被害遺児激励金 支給事業について

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。該当される方は、役場総務課までご連絡ください。

■犯罪被害 通り魔殺人や強盗殺人など、故意の犯罪行為(人の生命

または身体を害する行為)により害を被ることをいいます。
■対象者 毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がい

務教育終了までの方および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む)で満20歳未満の方。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった方は除きます。

■激励金の額(1人当り)
乳幼児および小学生 15000円
中学生 20000円
高校生等 25000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

■お申し込み・お問い合わせ先

揖斐川町役場総務課

TEL 22-2111

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①北方奥郷住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 25700円

②そらむき住宅(単身用) 1戸

・住所 揖斐川町西津波619

・建設年度 平成11年度

・準耐火構造2階建 1K

・駐車場 1台

・家賃 16100円

③坂本住宅 1戸

・住所 揖斐川町坂内坂本

・建設年度 平成8年度

・木造平屋建 3LDK

・駐車場 2台

・家賃 20700円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・①③については現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

3月1日(木)～3月15日(木)

■入居予定日 4月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111 (内線313)

小・中学校の就学援助制度について

小中学校に通う子どもの就学に必要な費用について、援助を希望する保護者の方に、町では学校給食費や学用品等の一部を支援する制度を設けています。

■対象 前年度または、今年度において次の各項に該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

①町民税が非課税となった世帯

②児童扶養手当の支給を受けた世帯

③保護者の就労が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

■お申し込み先 子どもの通う小中学校へお申し込みください。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育課

TEL 22-2111 (内線453)

原動機付自転車、軽自動車などの異動手続きについて

軽自動車税を納めなければならぬ人は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方です。

軽自動車等を譲ったり廃車したときは、お早めに手続きを済ませてく

ださい。

なお、平成24年4月2日以降に廃車などの手続きがあったものについても、平成24年度の軽自動車税は課税されることとなります。詳しくは、次の手続き先へお問い合わせください。

手続き先	
車種	手続きをするところ
原動機付自転車	揖斐川町役場税務課 および各振興事務所
小型特殊自動車	
二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局岐阜運輸支局 (TEL 050-5540-2053)
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会岐阜事務所 (TEL 058-394-0232)

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場税務課

TEL 22-2111 (内線173)

ワンダ農園コテージ利用者募集

揖斐川町菜園付簡易宿泊施設(ワ

ンダ農園)コテージの平成24年度利用者を次のとおり募集します。

■所在地 揖斐川町西横山

■募集戸数 4戸

■年間使用料 472500円
(温泉・水道使用料含む)

※電気・ガスは個人契約

■契約期間

平成24年4月1日～

平成25年3月31日

(原則最長5年まで)

■設備 天然温泉・ミニキッチン・トイレ・ロフト

■募集期間 3月9日(金)

※応募者多数の場合は書類選考後抽選により決定します。

【お問い合わせ先】

藤橋振興事務所 基盤整備課

TEL 52-2111



▲ワンダ農園コテージ

Information Room

**森林の所有者届出制度が
4月からスタートします**

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■**届出対象者** 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づき土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■**届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■**届出事項** 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または、土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場農林振興課

TEL 22-2111 (内線341)

県林政課森林調査担当

TEL 058-272-1111

(内線3024)

Information Room

**(社)揖斐川町シルバー人材
センターからのお知らせ**

皆さんこんにちは。揖斐川町シルバー人材センターです。

当センターでは、会員が、長年培った豊富な経験や特技を活かしそれぞれの得意分野でお仕事をお引き受けしています。

親切・丁寧・信頼をモットーに

センターでは、次のような仕事をお引き受けしております。

草刈り・草取り、家の掃除、家事援助(短時間でも結構です)、病院等の外出の付き添い、庭木の剪定、障子・襖張りなど詳しくは、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

【入会のご案内】

町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。(年会費として2千円が必要です)健康と生きがいのために、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。センターでは、2月号に掲載した日程で平成24年度事業および入会説明会を実施します。谷汲・春日・坂内・久瀬・藤橋・旧揖斐川町の各会場で行いますので、ぜひご来場ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

(月)金曜日 8時30分～17時
※祝日を除く

Information Room

星を見る会を開催します。

西美濃天文台「星を見る会」を開催します。今回は出前の星見会です。天文台から望遠鏡を持ち出し、河川敷で木星やスバルなどの天体を観察しますので、暖かい服装でご参加ください。

■開催日

3月9日(金) 19時～20時

(観察予定天体)

月・木星・金星・火星・冬の天体

3月23日(金) 19時～20時

(観察予定天体)

木星・金星・火星・冬の天体

※曇雨天、積雪などで天体観察ができない場合は、中止します。実施の可否は、当日18時30分に音声告知放送でお伝えします。

■**場所** 市場グラウンド 東駐車場

■**申し込み** 不要

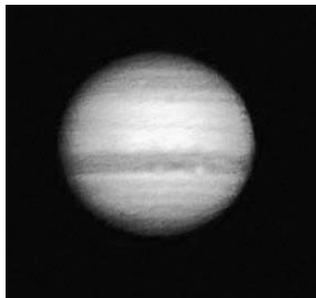
■**参加費** 無料

■**お問い合わせ先**

藤橋振興事務所

藤橋城・西美濃プラネタリウム係

TEL 52-2111



▲木星

Information Room

JICAボランティア募集!

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています!

☆平成24年度

JICAボランティア春募集

■募集期間

4月1日(日)～5月14日(月)

☆JICA青年海外協力隊・シニア海外ボランティア体験談&説明会

■日時 4月7日(土) 14時～

■場所 アクアウオーク大垣

■日時 4月25日(水) 18時30分～

■場所 ふれあい福寿会館

※青年海外協力隊・シニア海外ボランティア合同・入場無料

301中会議室

■**内容** JICAボランティア体験

談の他、制度説明会、個別相談会

を実施

【お問い合わせ先】

JICA岐阜デスク

TEL 058-263-8069

E-mail

jicadpd-desk-gifuken@jica.go.jp

ホームページアドレス

http://www.jica.go.jp

Information Room

**【財】濃飛会 岐阜県学生会館
入寮案内について**

県内出身者で、平成24年4月に東京近郊の大学・大学院に入学予定の方を対象に入寮者を募集しています。

住所

東京都八王子市子安町2-15-18

JR・京王線八王子駅から徒歩10分

概要 鉄筋3階建て 個室(7㎡、エアコン有)風呂(浴槽・シャワー24時間使用可)、トイレ、洗面所、洗濯場は共同。

食事は、月々土朝・夕食有り、日曜・祝日・年末年始は休食

募集人員

男子21名程度 女子15名程度

入寮経費

寮費(管理費・食費含)

入寮金 58300円

敷金 150000円

敷金 70000円(退寮時返還)

面接日

3月11日(日) 10時30分

場所 岐阜県学生会館

(東京都八王子市子安町2-15-18)

応募期限 面接希望日を明記の上、面接日の2日前までに必着するよう簡易書留にて郵送または持参してください。

☆申込願書を希望される方は、会館宛にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

岐阜県学生会館事務局 白石

TEL 042-646-6561

*ホームページアドレス

<http://www.nohikai.com/>

今月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

武藤 正一さん(市場)

1月2日(月) 95歳



若山 ゆうさん(谷汲名礼)

1月2日(月) 95歳



河瀬 やすをさん(北方)

1月5日(木) 100歳



竹中 みやのさん(谷汲大洞)

1月20日(金) 95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

1月17日(火)、水上敏昭さん(池田町)より、社会福祉のために寄付金50万円をいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川町役場へ

1月13日(金)、J.U.岐阜西濃支部北ブロックより、交通遺児のために寄付金をいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川尚和園へ

林 良夫さん(北方)
大根・白菜
ありがとうございました。

いびがわ 特産品シリーズ

ハハコグサ (キク科)

ハハコグサは古代農耕文化とともに中国から伝わったと思われる帰化植物で、オギョウ(御行)とも呼ばれ春の七草の一つである。春の七草は中国の古事によるもので、今年も1月7日の節句にはお店で購入した春の七草を用いて七草粥を頂きました。購入したものの中味を吟味し七草が入っているかを確認するのも楽しみです。

ハハコグサの別名にモチグサ、モチバナ、モチヨモギ、ネバリモチなどがあります。江戸時代には草餅にヨモギではなくハハコグサが使われ母子餅として用いられていました。しかしハハコグサよりもヨモギの方ができあがった餅の緑色が濃いので草餅の原料としてはヨモギが喜ばれ用いるようになり、今日まで続いているのです。ハハコグサは路傍、庭、田畑、荒地など里野のいたるところに分布する2年生の草本です。全体に白い軟毛に覆われています。根元から数本に分枝した茎は真っ直ぐに伸びて、茎にはへら状の葉を互生します。春先から枝の先に黄色の小型の頭状花序を数個つけます。

薬用には開花期に全草を採取し、水洗いして天日でよく乾燥します。乾燥した物が生薬で鼠麴草(ソキクソウ)と呼ばれる物です。鼠麴草には鎮咳去痰、利尿の作用があるので、咳、多い痰、喘息風邪時の寒気、筋骨の疼痛を治すのに用います。1日量を10グラムとして、水約400ミリリットルを加えて煎じます。さらに煮詰めて、およそ半分までにして3回食間に服用します。また鼠麴草を細かくきざみ、その20グラムを火にくべ、立ち上る煙を吸っても咳や痰が取れるという。

春の七草粥の効能の一つに風邪に効能が期待出来ます。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



麻しんおよび風しん混合予防接種は接種されましたか？

麻しんおよび風しん混合予防接種の対象者は

【1期】生後1才以上2才未満児 【2期】就学前1年間にある児

【3期】中学1年生に相当する年齢 【4期】高校3年生に相当する年齢

まだ、予防接種を受けていない方は、体調の良いときに、町内の医療機関へ予約して受診しましょう。

受診の際は、予診票と母子健康手帳を持参してください。(予診票がない方は揖斐川保健センターにご連絡ください。)

【お問い合わせ先】 揖斐川保健センター TEL 23-1511

平成24年度 岐阜県警察官募集

岐阜が好きだからこそ「この平和をこの手で守りたい！」
それが、私たち警察官の心です。

■募集期間 4月4日(水)～20日(金)

■受験資格 大学を卒業した方(卒業見込みを含む) ※年齢30歳まで

【お問い合わせ先】 揖斐警察署 TEL 23-0110

お近くの交番や駐在所でも、お問い合わせができます。



地震に備えて、家の中をチェックしてみましょう

家具が転倒すると、下敷きになってケガをしたり、避難経路を塞いだりします。地震の被害を最小限に食い止めるため、家の中の危険箇所を見直して、気づいた場所は改善しましょう。

●家具の少ない安全な場所を確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は少しでも安全なスペースができるように配置を工夫する。寝室には倒れやすい家具をできるだけ置かない。

●災害時要援護者のいる部屋には家具を置かない

子どもや高齢者、病人など、周囲の支援が必要になる要援護者の寝室には、倒れた家具が救出の妨げになることがあるため、できるだけ家具を置かない。

●家具は倒れにくいように配置する

家具の転倒や落下により、下敷きになったり、逃げ道が塞がれることもあるため、家具の転倒・落下防止対策は万全にする必要があります。

家具の転倒・落下を防ぐポイント

①収納を工夫する

- ・軽いものは上に、重いものは下に収納する
- ・本棚などは、なるべく隙間を作らないように並べる。

②耐震金具を利用する

- ・テレビやタンスなどは転倒防止金具などで固定し、2段重ねの家具はつなぎ目を金具でしっかり連結する。
- ・食器棚などは扉や引き出しの開放防止金具を付ける。さらに棚板に滑り止めのふきんを敷くことで食器の飛び出し防止効果が上がる。

③家具の置き方を工夫する

- ・家具の底部前方に板や新聞紙などを入れ、壁にもたれ気味に置く。
- ・家具は就寝場所に倒れてこないように配置する。

④照明器具を補強する

- ・吊り下げ式の照明器具はチェーンと金具を使って数か所留めて補強する。
- ・蛍光灯は落下防止のため、蛍光管の両端を耐熱テープで固定する。



全国瞬時警報システム (J-ALERT) による緊急放送について

揖斐川町では全国瞬時警報システムによる緊急放送を行っています。

このシステムは、すぐに対処が必要な有事関係情報や、気象庁からの地震関係情報が、人工衛星を介して送信され、町の音声告知放送を自動的に起動して警報を放送するものです。

これらの情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

■ J-ALERT により放送される地震の情報

- 緊急地震速報「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
- 震度速報「震度〇〇の地震が発生しました。火の始末をしてください・・・」
- 東海地震調査・注意・予知情報「ただいま東海地震調査・注意・予知情報が発表されました・・・」

◆注意事項

- ・これらの情報は緊急情報であるため、24時間いつでも自動的に放送されます。
- ・緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせしますが、震源が近いときには間に合わないことがあります。
- ・場合により誤報が発信される可能性もありますが、その際は訂正放送が放送されます。